

広報のほりべつ



9月号
No.71

昨年行なわれた地獄まつり風景

議会だより

一第五回臨時議会は、八月六日に行われました。議案に先立ち、広島被爆二十周年にあたり、黙とうを一分間行つた後、報告三件、議案一件、協議案八件が審議され、し尿処理事業の運営と、学校給食センターの協議案が、社会常任委員会に附託されたほかは、いずれも原案どおり承認、決定しました。その主なものを紹介してみましよう。

◎例月出納検査報告

毎月行われる出納検査を、七月十日に実施したが、出納事務は正確に行われているとの報告がなされ、これを承認しました。

◎集中豪雨災害状況報告

去る七月十一日発生した集中豪雨は、幌別、富岸、鶯別地区に災害を及ぼし、そのほとんどは、豪雨によって排水管が土砂でつまつたためと考えられるので、原因を調査し、本年度は失業対策事業で素堀の側溝を早急に完成し、また路面のコンクリート側溝の改修についても、年次計画として完備するとの報告がなされ、これを承認しました。

◎モーターグレーダの購入

モーターグレーダの車種は、小松製作所製GD三十一型(油圧式九、三t)購入費は五七万円、備荒資金組合より三年の貸貸を受け支払後町所有となります。このグレーダの購入によつて、町道の路面補修が逐次なされることとなります。

第二回登別温泉

地獄まつり

九月三日
四日
五日

哉(テレビ公開録音)

(観光会館)

サーフィン大会

(特設舞台)

二十三日 抽せん会
 二十四日 抽せん会
 二十五日 抽せん会
 二十六日 抽せん会
 二十七日 抽せん会
 二十八日 抽せん会
 二十九日 抽せん会
 三十日 抽せん会

交通安全教室

ゴーカートで実習

道交安全推進委員会の主催と
 室蘭警察署の協力により、子ども
 交通安全教室が、八月十一日幌別西小
 で開かれ児童八百人に、正しい交
 通を指導しました。

交通事故を防ぐため、同小学校グラ
 ウンドに、白線で模擬横断歩道・点
 滅するシグナルや、十種類の交通
 標識が設けられ、正しい交通を一
 時間半にわたって指導しました。



最初だったのだですね。
 吉田 そうです。この名称
 改正の時に三浦称代松さんが
 村会議員を代表して居られた
 ので、私は称代松さんに「ど
 うせ改名するのなら「登別温
 泉」と言わずに総括して「登
 別」と言ったらどうか。」
 と話したのです。その当時こ
 の様な温泉はどこにも無かつ
 たものですから。そしたら
 三浦さんは「いままでの「登
 別」をどう呼ぶのか。」と言
 うので「「元登別」でもよし
 「浜登別」でもよいのではな
 いか。登別温泉へ出掛けるの
 に誰でも「登別」へ行行って
 くるというからそれがよいので
 ないか。」と主張したのですが
 遂に容れられませんでした。

堅田 それはいろいろ理由
 があって「湯の滝」という町名を
 ある浴場主が浴場名にとり入れて
 いたので、それで町名を改正する
 のは反対だといふん運動してい
 ました。どういう訳で「登別温泉
 」になったかよく分りません。登
 別温泉になってからでも役場へ行
 って戸籍簿本をとって見るとまだ
 「湯の滝」になっていました。

司会 幌別郡幌別村字湯の滝です
 か。

堅田 幌別郡幌別村字大字登別村
 字湯の滝と言っていました。だか
 らここでは湯の滝の開祖の戒名が
 記念碑についている訳です(続く)

町史の資料になる古い写真や書物
 等をお持ちの方は役場庶務課まで
 御連絡下さい。

『登別温泉の開祖』 滝本金蔵翁

司会 この「
 鹿の湯」に和
 人として最初
 に入られた方
 は、どうい
 う方なんでしょうか。

日野(昇) 滝
 本金蔵さんで
 す。

石川 登別で
 駅通をやつて
 いた滝本金蔵
 夫妻が皮膚病
 で困っていた
 のですが、こ
 の川(クヌリ

の川(クヌリ
 の川(クヌリ
 の川(クヌリ
 の川(クヌリ

の川(クヌリ
 の川(クヌリ
 の川(クヌリ
 の川(クヌリ

の川(クヌリ
 の川(クヌリ
 の川(クヌリ
 の川(クヌリ

の川(クヌリ
 の川(クヌリ
 の川(クヌリ
 の川(クヌリ

の川(クヌリ
 の川(クヌリ
 の川(クヌリ
 の川(クヌリ

町史編さんシリーズ

その二 古老回顧座談会

登別温泉会場

堅田 金蔵さんは初めあまり越年
 しなかつたもね。夏は浴たけれど
 冬は登別に下っていました。だい
 ぶ後になってから越年する様にな

「お前も私の所へ泊りなさい。」
 と親切に勧めて入れてやったので
 だんだんアイヌがふえて来たよう
 です。

吉田 私はもと登別温泉局に約四
 十年勤めておりましたが、最初明
 治四十一年二月に開局した当時は
 「温泉郵便局」と言つて登別の字
 が入っていないのでした。私が
 勤めたのは大正二年で、その頃は
 登別と字が入っていました。

司会 「温泉郵便局」といふのが
 御連絡下さい。

- 三 日(金) 十三時〜開会式
- 十四時〜地獄祭大パレード
- 十六時〜今日はスタジオカー (特設舞台)
- 十八時〜自衛隊ブラスバンド演奏会 (特設舞台)
- 十八時四十分〜登別北海太鼓 (特設舞台)
- 十九時三十分〜鬼踊り大群舞
- 二十二時〜抽せん会
- 四 日(土) 十三時〜蝶々・雄二の「夫婦善哉」(ラジオ公開録音)
- 十五時〜職域対抗リレーマラソン大会
- 十八時四十分〜登別北海太鼓
- 十九時三十分〜鬼踊り大群舞

- 二十二時〜抽せん会
- 五日(日) 十二時〜蝶々・雄二の「夫婦善哉」(テレビ公開録音)
- 十四時〜地獄祭大パレード
- 十六時三十分〜全道ツイスト・サーフィン大会
- 十八時四十分〜登別北海太鼓
- 十九時三十分〜鬼踊り大群舞
- 二十二時〜抽せん会

基本選挙人名簿をつくります

名簿に洩れたら投票できません

ことしも新しい基本選挙人名簿をつくるため、九月十五日現在で全町内いっせいに選挙人の資格調査を行います。

この基本選挙人名簿は、十二月二十日から明年十二月十九日までの間に行われる各選挙に用いる重要な名簿です。

この名簿に登録されませんと選挙権があつても投票ができません一人も洩れなく登録されるよう、資格調査にご協力ください。

基本選挙人名簿に登録される方

- ①日本国民
 - ②昭和二十年十二月二十一日までに生まれ
 - ③今年の六月十五日以前から引続き登別町内に住所を有する方(但し右の要件を備えている方でも、禁治産者や禁固以上の刑に処せられ、その執行が終えていない方や、選挙の犯罪で禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行猶予中である方は登録されません)
- 不在者間借人などはとくに注意が必要
調査は、九月十五日から九月三十分) 家に入る時刻(午後五時)寝る時刻(午後九時)を守るよう各ご家庭で規則正しいご指導をお願い致します。

「愛の鐘」建設

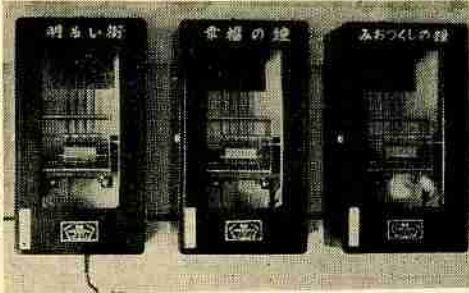
幌別地区の「愛の鐘」がこのほど完成し、八月十日始鐘式が行われました。

この鐘は、役場屋上に設置され毎日

- ・午前七時三十分明るい街
 - ・午後五時 幸福の鐘
 - ・午後九時 みおつくしの鐘
- のしらが街中に響きまします。

この鐘は、時刻をチャイム(メロデー)で知らせるほか、お知らせ、災害時の非常放送、音楽放送などができます。

「愛の鐘」の趣旨は、「先月号に例記したほか、学校と家庭の結びつきを充分にする意味でも、学校で定めている登校時刻(午前七時



建設された愛の鐘

おとしよりを幸せに

9月15日は「としよりの日」

さきに厚生省が発表したところにより、日本人の平均寿命は七十才に達し、戦前に比較すると二十年近くも長生きすることができるようになりました。しかし、わたしたちの周囲をみると、おとしよりの毎日の生活を安心して暮らしている環境にあるとは思えません。長寿と幸せは必ずしも一致しないのが現実の姿のようです。

おとしよりの問題は、老人だけでなく、全ての国民、社会全体で古くて新しい問題であることを忘れてはなりません。老人の生活を円満におくらせるためには、家庭内の老人のささやかな願いも拒むことなく、お互いに相手の立場を尊重し、進んで暖かく楽しい雰囲気の中に抱いていくことが大切です。私達は、老令であるがために、その功績や幼ない時からしておにかけで育ててくれた恩情への感謝を忘れ、老人を家庭と社会から締めだそうとはしていないでしょうか。また、老人の友達も社会の現実をよく知って、いたずらに權威に甘えず、時の流れにおぼれることなく、社会の一員として責任と義務を負担し、若い人々の人間的な欲求を充分理解して、慕われ愛

九 予防接種

次の日程で種痘、混合の予防接種が行われます。該当される方は、必ず母子手帳を持参して受けましょう。

- 二十日 鶯別地区(公民館) 一時～三時
- 二十一日 幌別地区(体育館) 一時～三時
- 二十二日 来馬地区() 一時～三時
- 二十四日 社宅地区(富士鉄診療所) 一時～三時
- 二十五日 登別地区(保育所) 一時～三時
- 二十七日 温泉地区(支所) 二時～三時
- 二十八日 カルス地区(オロフレ荘) 二時三十分～三時
- 二十九日 富浦地区(保育所) 一時三十分～二時
- 三十日 富岸地区(小学校) 一時三十分～二時

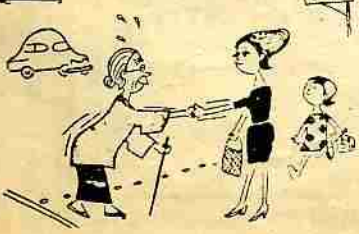
社会福祉功労者

去る八月四日釧路市に於いて開催された第十五回北海道社会福祉大会において、多年社会福祉に尽力された功績によって、次の諸氏及び団体が表彰された。

- 民生委員 竹中 清
- 北海道社会福祉協議会長表彰 民生委員 森田 彰
- 登別町社会福祉協議会 第一滝本館 社長 南 邦夫
- 登録گران ドホテル 社長 中牧 保
- 株式会社 上田商会 専務 上田 邦男
- 恵愛病院 院主 遠藤 広雄

おとしよりをいたりましょう

としよりの日 9月15日



「おとしよりの日」になりましょう。九月十五日の「おとしよりの日」を迎えて、私達一人一人が尊敬、愛情を持って理解を持って家庭を中心に、地域、町ぐるみで老後を明るく、楽しく過せるような家庭と社会をつくりましょう。

昭和四十年

国勢調査

来る十月一日、全国一斉に国勢調査が実施されます。
調査は、統計法の定めによって行われる国の基本的な統計調査で、全国の人口状況を知らべ、政治や行政のための基礎資料をつくるた

め行われる重要な調査であり、ります。
調査員にご協力を

国勢調査は、全国に約五十万人の調査員を動員して行なわれ、当町では、一九二二人の調査員を配置して調査を行うことになりました。

次に調査のしくみを述べてみます。
調査の方法及び日程

調査する事項

調査することがらは左の様式を参照願います。

調査の範囲

国勢調査で調査するのは、昭和四十年十月一日に国内に住んでいる人の全部で、日本人はもちろん外国人もすべて調査いたします。

調査の方法及び日程

調査員は九月二十四日から担当調査区内の各世帯に、前もって「調査票」を配り記入の依頼をします。そして十月一日から三日までの間に記入済みの調査票を集めます。
以上ごく簡単に調査のしくみについて述べましたが、調査員は、限られた少ない日数で調査を行わなければならないため、各家庭の

皆さんのご協力がなくては、到底完全な調査を行う事ができない実情でありますので、調査員が訪問した際は、本調査に深いご理解とご協力をお願い致します。

調査員記入欄(乙)		調査員印
(工)世帯人員 男 3人 女 4人 計 7人	(才)調査票通し番号 この世帯の調査票 / 枚のうち / 枚目 50 この調査区の調査票 / 枚のうち / 枚目 443	(印) 山田

4	5	6	7
山田くめ	山田進	山田きみ子	山田清
母	長男	長男の妻	長男の長男
1 男 2 女	1 男 2 女	1 男 2 女	1 男 2 女
年号 昭和 20 年 7 月	年号 昭和 9 年 6 月	年号 昭和 11 年 10 月	年号 昭和 32 年 12 月
1 未婚 2 有配偶 3 死別 4 離別	1 未婚 2 有配偶 3 死別 4 離別	1 未婚 2 有配偶 3 死別 4 離別	1 未婚 2 有配偶 3 死別 4 離別
1 日本 2 外国	1 日本 2 外国	1 日本 2 外国	1 日本 2 外国
1 おもに仕事 2 家事通学などのほかに仕事 3 仕事を休んでいた 4 仕事を探していた 5 家事 6 通学 7 その他(幼児・高齢者など)	1 おもに仕事 2 家事通学などのほかに仕事 3 仕事を休んでいた 4 仕事を探していた 5 家事 6 通学 7 その他(幼児・高齢者など)	1 おもに仕事 2 家事通学などのほかに仕事 3 仕事を休んでいた 4 仕事を探していた 5 家事 6 通学 7 その他(幼児・高齢者など)	1 おもに仕事 2 家事通学などのほかに仕事 3 仕事を休んでいた 4 仕事を探していた 5 家事 6 通学 7 その他(幼児・高齢者など)
1 雇用されている人 2 会社などの役員 3 自営業主 4 自家営業の手伝い 5 内職	1 雇用されている人 2 会社などの役員 3 自営業主 4 自家営業の手伝い 5 内職	1 雇用されている人 2 会社などの役員 3 自営業主 4 自家営業の手伝い 5 内職	1 雇用されている人 2 会社などの役員 3 自営業主 4 自家営業の手伝い 5 内職
	山田電気店		
	家庭用電気器具小売		
	小売店主		
北海道 当 市 区 町 支 村	北海道 当 市 区 町 支 村	北海道 当 市 区 町 支 村	北海道 当 市 区 町 支 村

北海道幌別郡登別町〇〇町26
山田太郎

統計局記入欄		
A 世帯構成	B 家族構成	C 経済構成

(調査票が2枚以上おたるときは それぞれ記入し押印してください。)

調査票の記入例

調査員記入欄 (甲)		
(ア) 調査区番号	(イ) 世帯番号	(ウ) 世帯の種類
第(1) 157-1号	第 39号	① 普通世帯 ② 準世帯

世帯主が記入

○調査票は青または黒のインキで記入します。

	世帯員番号	1	2	3
1 氏名 あなたの世帯にふだん住んでいる人の氏名を書いてください 記入する人の範囲については 第1面の説明を読んでください		山田太郎	山田かね	山田和子
2 世帯主の続き柄 世帯主 妻 母 長男 長男の妻 長男の長女 家事使用人 営業使用人などと書いてください (寄宿舎・寮などでは 代表者 寄宿人 寮生など)		世帯主	妻	長女
3 男女の別 男は1 女は2の数字をまるで囲んでください		① 男 2 女	1 男 ② 女	1 男 ② 女
4 出生の年月		年号 明治 40年 11月	年号 大正 4年 1月	年号 昭和 16年
5 配偶の関係 届け出の有無に関係なく あてはまるところの数字をまるで囲んでください		1 未婚 ② 有配偶 3 死別 4 離別	1 未婚 ② 有配偶 3 死別 4 離別	① 未婚 2 有配偶 3 死別 4 離別
6 国籍 日本の場合は1の数字をまるで囲んでください 外国の場合は2の数字をまるで囲み 国名を書いてください		① 日本 2 外国	① 日本 2 外国	① 日本 2 外国
7 仕事をしたかどうかの別 9月24日から30日までの1週間に仕事をしましたか 仕事とは 収入をともなう仕事をいい 自家営業(農業や店の仕事など)の手伝いや内職も含みます おもに仕事をしていない人は.....1 家事・通学などのほかに 少しでも仕事をした人は.....2 仕事を少しもしなかった人は.....3,4,5,6,7 のうち一つ		① おもに仕事 2 家事・通学などのほかに仕事 3 仕事を休んでいた 4 仕事を探していた 5 家事 6 通学 7 その他(幼児・高齢者など) 8欄から12欄まで記入	② 家事・通学などのほかに仕事 1 おもに仕事 3 仕事を休んでいた 4 仕事を探していた 5 家事 6 通学 7 その他(幼児・高齢者など) 8欄から12欄まで記入	① おもに仕事 2 家事・通学などのほかに仕事 3 仕事を休んでいた 4 仕事を探していた 5 家事 6 通学 7 その他(幼児・高齢者など) 8欄から12欄まで記入
8 従業上の地位 会社・団体・個人や官公庁に雇用されている人は.....1 会社・団体・公社の重役や理事などの役員は.....2 自営業主(農業主や個人経営の商店主など)は.....3 自家営業(農業や店の仕事など)を手伝っている家族は.....4 自宅で賃仕事(内職)をしている人は.....5		1 雇用されている人 2 会社などの役員 ③ 自営業主 4 自家営業の手伝い 5 内職	1 雇用されている人 2 会社などの役員 3 自営業主 ④ 自家営業の手伝い 5 内職	① 雇用されている人 2 会社などの役員 3 自営業主 4 自家営業の手伝い 5 内職
9 勤め先・業主などの名称 仕事をしている事務所・工場・店などの名称を書いてください 株式会社、有限会社などの別も書いてください (記入例も見てください) とくに名称がなければ業主の氏名を書いてください		山田太郎	山田太郎	(株)大 山田 昭和工場
10 勤め先・業主などの事業の種類 仕事をしている事務所・工場・店などの事業の内容を くわしく書いてください (記入例も見てください)		米作	米作	水産かん詰
11 本人の仕事の種類 本人がしている仕事の内容がよくわかるように たとえば電気溶接工、会計事務員などと書いてください 工具・会社員などと書かないでください (記入例も見てください)		農耕者	農耕手伝い	かん詰の検査
12 従業地または通学地 仕事をしている場所または通学している学校の所在地を書いてください その場所が住んでいる市区町村内にある場合は 当市、当区、当町または当村と書いてください 仕事も通学もしている人は仕事をしている場所を書いてください		郡 市 区 町 村	郡 市 区 町 村	郡 市 区 町 村
13 住居の種類 あてはまるところの数字をまるで囲んでください		① 特 2 家 3 借家 4 給与住宅 5 住宅に 6 高層住宅 7 寄宿舎 8 その他 9 下宿屋 10 住居	5	30
14 居住室数 互換・炊事室・浴室 などや営業用の室、 他の世帯の使っている 室は除いてください		5	5	5
15 居住室の畳数の合計 応接間・居間などで 畳のしていない居住 室も畳数に換算して 求めてください (1畳未満も記入)		30	30	30

○調査票が2枚以上にわたるときは、13・14・15欄は最初の1枚目にだけ記入します。

お知らせ

農業委員会より

農地被買収者に報償金支給
戦後行われた農地改革により農地(田・畑)を買収された人に、国から報償金が支給されることになりました。

報償金の支給を受けようとする人は、直接その居住する市町村に申請することになっておりますので対象者は、期間内に役場産業課に申請して下さい。
尚対象となるのは、次のとおりです。

記

- 一、対象者
旧自作農創設特別措置法の規定により買収された農地(田・畑)が一畝以上の者、またはその遺族、承継人。
但し北海道の区域内で、田はその面積の二割五分、畑はその面積の一割五分に相当する面積が支給の対象となります。

二、申請期間

昭和四十年八月二十四日から昭和四十二年三月三十一日まで
詳細については役場産業課又は農業委員会にお聞き下さい。

保健係より

昭和四十年一月一日付で七割給付のため、国民健康保険証が更新されましたが、まだ古い保険証をお持ちになっている方は、療養機関で診療できませんので、早急に

もよりの支所が役場保健係で古い保険証の切替えをして下さい。

社会係より

身体障害者、並びに潜在障害の無料受診療を次の日程で行いますのでご利用下さい。

日時 九月十八日(土)

午前九時から

場所 登別町体育会館(役場裏)

その他詳細については八月号を参考にして下さい。

◎戦没者の妻に支給される特別給付金の請求は、今年度限りで時効になります。請求されていない方は、早急に手続きして下さい。

受けられる方

夫が昭和二十年七月七日以降、公務死亡のため公務扶助料、又は遺族年金、給与金等をうけている方です。

受ける額

一〇万円(国債)を一〇年間に分割して支給されます。またまったお金が必要とする方は、(国債取得後)一〇万円を限度に貸付たり、買上げたりする制度がありますので御相談下さい。

◎旧軍人、軍属等の方で、まだ普通恩給の請求をしていない人は、早めに手続きして下さい。
請求手続に関し詳細に知りた

都市計画より

次の通り踏切道が廃止になりました。

記

- 一、廃止区間 幌別駅構内踏切道 (開拓農協前)
二、廃止月日 八月十九日から
三、廃止に伴う迂回路 道々弁景 幌別線と幌別駅構内人道橋

住民係より

八月一日より、登別町字来馬三番地(登喜和町通学通)に、お米の販売店として長内米穀店が開店しました。

購入希望の方は、お米の購入通帳と印鑑を役場住民係まで持参の上、切替申請して下さい。

異動届出のしおり(その二)

先月号で、転入、出による場合の諸届出についてお知らせしましたが、今回は戸籍関係について例記します。

Table with 3 columns: 届出事項 (Registration Item), 持参するもの (Documents to bring), 内容及び注意事項 (Content and Precautions). Rows include birth, death, marriage, and transfer of residence.

公営住宅の入居申込み受付中

「九月一日から九月十日まで」

七月はじめから幌別西団地に建築中の公営住宅は、十月中旬に完成し、入居できる予定です。入居を希望される方は、期間内に申込みをして下さい。

(受付期間)

一、九月一日から九月十日までの十日間です。記載事項についておたずねすることがありますから、本人が家族の方がおいで下さい。

二、申し込み用紙は登別町役場住民課社会係並びに各支所に用意してあるものを使って下さい。

(場所、規格、戸数)

▽第一種住宅 八戸

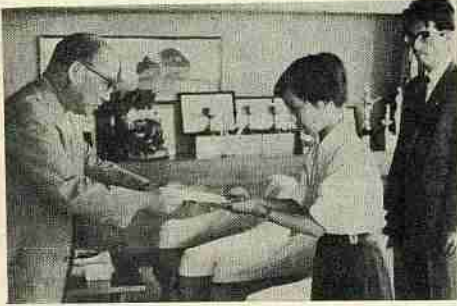
▽第二種住宅 十二戸

(家賃)

作文で入賞 ヨーロツパへ 久保田さん

幌別中学校

第二回健康作文(毎日新聞社主催)に入賞した幌中一年生、久保田佳津子さんは、同校の三塚先生に付添われ、全国から選ばれた十二人と一緒に、八月十六日から八日間の日程で、羽田空港からヨーロツパへ旅立ちました。
オランダ、西ドイツ、フランスの三国を訪問する予定で、特にオランダでは主都アムステルダムで、日本とオランダ両国の学童交歓会に出席します。
なお出発に先立ち、岩倉町長からアムステルダム市長あての親書が、久保田さんに託されました。



久保田佳津子さん(左)が作文で入賞し、同校の三塚先生(右)に付添われ、全国から選ばれた十二人と一緒に、八月十六日から八日間の日程で、羽田空港からヨーロツパへ旅立ちました。

第一種住宅 三、六〇〇円
第二種住宅 二、六〇〇円
見込額ですから多少かわることがあります。

(入居資格)

一、昭和四十年九月一日現在町内に住所又は、勤務場所があるもので住宅に困窮しているもの
二、つぎの基準収入があるもの
①第一種住宅は申込み時において月収入が二万円以上三万六千円以下であること。
②第二種住宅は二万円以上であること

③扶養親族一人につき二千元を控除します。
尚、申し込みされる方から年総収入額を提出していただきます。

す。
(添付書類)
給与証明書と住宅附近の見取図
(その他)

○住宅は幌別西小学校裏にあります。

○入居者の抽せんは九月三十日頃行う予定です。

くわしいことは町役場住民課社会係へおたずねください。

明るい家庭の十二章

子どもを素直にそして多少の苦難や障害も克服して行くような、意志の強い、忍耐力のある人間に育てて行きたい気持は、誰もが念願しているところです。子どもも心身共に育成の場は、なんといいっても家庭にあることはいうまでもありません。そこで次のような「明るい家庭の十二章」をかかげました。どうか子どもを家庭の中にあつて真の愛情で育てて行くように希望いたします。

- ・第一章 食卓囲んで楽しい集い暮し楽しむよい工夫。
- ・第二章 日に月に子どもは伸びる進んで。親も勉強忘れずに。
- ・第三章 知らぬようでも子どもは見てる。親のすること話すと。
- ・第四章 五つ教えて三つはめ、二つ叱って良い子に育つ。
- ・第五章 転んだ子どもはひとりで起きて、痛さこらえて強くなる。
- ・第六章 言い分聞いて道理を話し、教える家庭によい子ども。
- ・第七章 やってよいこと悪いこと、ナドめをつつ、育つ良心。

戦没者の遺族の方へ 特別弔慰金

終戦より数えて今年で、二十周年目に当ります。

国では、改めて遺族の方々に對し特別弔慰金を支給する事になりました。

支給される方

昭和四十年四月一日以前に遺族援護法等により五万円又は、三万円(国債)の弔慰金をうけた戦没者の遺族で、同日に於て公務扶助料や遺族年金等うけていない遺族、たとえは

①昭和四十年四月一日以前に於て国からの年金、給付金等を受けていたが、受給者が同日以前に死亡、又は何らかの理由によって、支給取消しとなった遺族。

②成人により支給取消しとなった戦没者の子
③戦没者の氏を称していて、その氏を改めることなく法律上の再婚をした者(家付きの娘さんが婿を迎え、その婿が戦没したため更に婿を迎えた時)

支給される額

昭和三十七年に外国人登録の申請または登録証明書の切替をした方は、その日から三年目に相当する日の前三十日以内に、次に記すものを持参の上、役場住民係で新しい多国人登録証明書の交付を受けてください。

登別町に居住している 外国人の方へ

昭和三十七年に外国人登録の申請または登録証明書の切替をした方は、その日から三年目に相当する日の前三十日以内に、次に記すものを持参の上、役場住民係で新しい多国人登録証明書の交付を受けてください。

一、登録事項確認(切替)申請書一通(用紙は住民係にあります)と印鑑(ある方だけ)
二、旅券(交付を受けている方)
三、写真(但し満十四才以上の方) 大きさ五種四角、脱帽、正面向きで最近六ヶ月以内に撮影せるもの三枚。

今月の納税

国民健康保険税(二期分)
町道民税(二期分)
九月三十日限り



第十二章 親の願いと子どもの望み、互いに知って伸びる家。
(青少年健全育成指針より)

幌別 両局の自動電話化が決定

幌別、鶯別両局は従来の手動交換による通話方法から、町内はもちろん、室蘭、札幌、東京など二百箇所以上の市外通話が、ダイヤルだけでつながる自動電話に切替えることとなり、八月から工事がかりました。

サービス開始は十一月下旬の見込ですが、その間、線路工事を行ったり色々と町内の皆様や加入者の皆様に迷惑をかけたか、協力をいただかねばならないことが多いと存じますので、よろしくお願いいたします。

電話番号変更について

自動電話になりますと幌別局加入者の方は、二××番、鶯別局

富士母子会結成

会長に高橋としえさん

母子家庭のくらしの向上と母福祉の増進に努めようと、去る八月八日富士保育所において、登録町役場住民課及び登録社会福祉協議会が主体となり、このほど発会

の方は、七××番とそれぞれ四ケタ数字となりますが、交換機の関係から従来の番号は全面的に番号変更となりますのであらかじめご了承ください。

なお、新しい番号は九月中旬に通知できる予定でございます。

代表番号のおすすめ

二本以上の電話をお持ちの方に代表番号をおすすめします。代表番号にしますと、お客さんは代表番号一つだけおぼえとよく、代表番号がお話し中のときは、つぎのあいている番号に順々につながりますから話し中が少なくなり能率的です。(室蘭電報電話局)

式を行いました。

- ◎名称 富士母子会
- ◎会員 二十三名
- ◎会長 高橋としえ
- ◎副会長 竹内キヨ
- ◎幹事 中村リヨ、鉢呂ハツエ
- ◎会計 杉山シツ、浅利英子



自衛官募集

ホーク(対空ミサイル)

としよりの福祉週間

九月十五日 / 九月二十一日

町や社会福祉協議会ではとしよりの日を祝い、より一層としよりを大切にすることを強調するため十五日から一週間を、「としよりの福祉週間」として、各地区でいろいろの行事をするほか、皆さんに次のことがらを呼びかけ協力していただくことになりました。

- ▼老人に慰問と激励のたよりをおくる。
- ▼老人をいたわり、家中仲よく楽しい家庭をつくる。
- ▼健康を保ち、時代感覚を身につけて、話せる老人になるようつとめる。
- ▼老人にできる仕事をもちらせる。
- ▼地域ぐるみで行なう、老人福祉活動の推進に協力する。

- 二等陸・海・空士
- ▽応募資格
- 一、満十八才以上
- 二、二十五才未満の男子
- 三、中学校卒業程度以上の学力者
- ▽受付 常時受付しております
- 詳しい事は役場住民係にお問合せ下さい
- ホーク(地对空ミサイル)

美 挙

愛の鐘建設寄附

(八月十日現在)

- ▽町内会
- 本町第三 八、八四〇円・西来馬
- 四、〇〇〇円・本町第五 二、五〇〇円・PS社宅 六、〇〇〇円・本町第四 一、一五〇円・登喜和
- 五、六〇〇円・緑ヶ丘 八、〇〇〇円・三、七六〇円・朱町
- 三、〇〇〇円・毛七、八

五〇円・曙町 一〇、九〇〇円、千才町 一、二〇〇円・本町 五〇〇円	▽団体及び一般	町議会議員有志 九、〇〇〇円・幌別町農協 一〇、〇〇〇円・曙町納税組合 一〇、〇〇〇円・曙町防犯燈自治会 二、〇〇〇円・えびす屋 一、〇〇〇円・すみれ化粧品店 一、〇〇〇円・高野定治 一、〇〇〇円・石山精肉店 一、〇〇〇円・木村商店 五、〇〇〇円・大丸洋品店 五、〇〇〇円・本店 一、〇〇〇円・多美屋呉服店 五、〇〇〇円・大塚元宣 三、〇〇〇円・藤井真三 〇、〇〇〇円・中山力三 三、〇〇〇円・誠屋呉服店 一、〇〇〇円・吉田繁一、〇〇〇円・小関光弘 三、〇〇〇円・安藤商店 三、〇〇〇円・坂本トーフ店 五、〇〇〇円・矢吹長五 〇、〇〇〇円・岩槻正雄 五、〇〇〇円・河村敏見 五、〇〇〇円・対島米太郎 一、〇〇〇円・橋本信義 三、〇〇〇円・青柳正敏 三、〇〇〇円・豊月菓子舖 三、〇〇〇円・伊藤呉服店 一、〇〇〇円・森トーフ店 五、〇〇〇円・楠本正行 五、〇〇〇円・村上薫 一、〇〇〇円・成田青果店 一、〇〇〇円・佐藤得男 三、〇〇〇円・登録町医師会 一、〇〇〇円・柳沼高杉 一、〇〇〇円・梯成輝 一、〇〇〇円・野登作太郎 五、〇〇〇円
◎社会福祉協議会へ	象井 隆 二、〇〇〇円	コーヒーパトルイ 一、〇四三円
早稲田大学室蘭福門会	五、〇〇〇円	古山 厚 三、〇〇〇円
町の人口	男 一九、〇二五人	女 一八、九一七人
計 三七、九四二人	世帯数 九、四二二世帯	